

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成25年8月28日(水曜日)	開 議	午前 11 時 35 分
		閉 議	午後 12 時 02 分
出席委員	福井 菱田 井上 馬場 小島 齊藤 日高 湊		
出席理事者	山内政策推進室長、桂政策推進室担当室長、西田環境市民部長、高屋まちづくり推進部長、森都市計画課長		
出席事務局	今西事務局長、三宅		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員1名(酒井)

会 議 の 概 要

11:35

(決算特別委員会産業建設分科会終了後に開催)

1 開議(福井委員長あいさつ)

2 事件

都市計画素案に係るパブリックコメント実施について(行政報告)

[理事者入室]

<山内政策推進室長あいさつ>

大規模スポーツ施設プロジェクトチームとして出席した。スタジアムの建設用地については、市が来年度に買収し、その後京都府により造成工事を進めていく手筈となっている。当初借地としていたが、財源確保の面、買収に伴う税の対応等々あり、市の都市計画公園として整備していくことで、現在関係機関と協議、調整を行っているところである。この度、都市計画素案ができたので、今後市民にも公開して意見を求めていくことに先立ち、議会への説明を行いたい。

<まちづくり推進部長及び都市計画課長、資料に基づき説明>

~ 11:51

[質疑]

<井上委員>

パブコメはどのような手法で集めるのか。中々集まりにくいと聞いている。

<都市計画課長>

手元の資料を情報としてインターネットや情報コーナーを通じて公開する。ご意見は、ファックス、メール、封書等で受け付ける案内を考えている。

<馬場委員>

都市計画マスタープランにおける将来の土地利用方針中、治水機能は損なわないことについて、京都府の見解は。

水道水源の変更について、把握をどのようにされているのか。

<まちづくり推進部長>

面整備を行う前提においては、治水機能は関係機関協議の一つに入っているので、

都市計画決定をする前には関係機関への意見照会をして回答を得て手続きを行うこととなっている。治水上の対応を含めて決定するものと考えている。公園の配置計画がこれからの段階であり、この公園計画の設計造成高と水源地の水源機能を含めた地盤高とのフォーメーションは確立していないが、水源については、水道部局で水質調査を含めて対応しており、その点を含めて今後検討、精査をしていくこととなる。ただし水道水源については、水深30～40mの地下水としているので、少なくとも伏流水としての水源の影響については、一定整理していけるのではないかと思われる。

<馬場委員>

治水対策において関係機関との協議が整わない場合は、都市計画決定できないものと理解してよいか。

<まちづくり推進部長>

当然、治水協議の整理ができるので、都市計画決定ができるのであり、少なくとも治水協議が成立しないということは、手続き上あり得ないと理解している。

<福井委員長>

決まっていないことであるからこそ、原案をつくるまでにできるだけ多くのパブコメが集まることを期待する。他に質疑は。

<齊藤委員>

亀岡の将来を左右する大変大きな事業であるので、小学校の児童にコメントを求めることはできないのか。将来この地に住む子どもたちの意見を聞く場が必要と思われる。

<まちづくり推進部長>

教育委員会、学校との調整が必要である。協議対応できないか相談していきたい。なお、9月2日発行のおしらせ版における今回のパブコメ募集に係る記事掲載を広報担当と協議済みであるので、合わせて報告する。

[理事者退室]

～ 12 : 00

3 その他

月例開催：11月11日(月)午前10時
企業会計の制度改正について(行政報告)

<福井委員長>

11月の月例開催の日程を決定しておきたい。なお、企業会計の制度改正に係り、環境厚生常任委員会と合同で説明を受ける予定としたい。<了>

～ 12 : 02